

令和4年度 第2回台東区障害者地域自立支援協議会 議事録

開催日時	令和4年11月11日（金曜日） 10:00～12:00	
開催場所	台東区役所 10階 1001会議室	
出席者	委員	赤塚委員長、坂本副委員長、曾雌委員、望月委員、丸山（直）委員、丸山（雅）委員、風間委員、駒沢委員、井上委員、山口委員、藤岡委員、穴澤委員、高津委員、土師委員、水田委員、高橋委員
	その他	[障害福祉課] 庶務担当係長、給付担当係長、総合相談担当係長2名 [松が谷福社会館] 庶務担当係長
	事務局	[障害福祉課] 庶務担当係長、職員2名
欠席者	なし	
傍聴	なし	
議題	1 開会 2 議事 (1) 就労部会報告 (2) 相談支援部会報告 (3) 暮らしの部会報告 (4) 障害福祉課より (5) 松が谷福社会館より 3 その他 4 閉会	
配布資料	資料1	就労部会報告書
	資料2	相談支援部会報告書
	別紙	台東区地域生活支援拠点等事業のご案内
	資料3	暮らしの部会報告書
	別紙	二次避難所の充実にかかる備蓄品追加要望品目一覧
	資料4	台東区地域生活支援拠点等について
	資料5	(仮称) 北上野二丁目福祉施設基本構想における

— 議 事 内 容 —

(1) 就労部会報告

資料1 「令和4年度第2回台東区障害者地域自立支援協議会（就労部会）報告」

委員	報告の中に農園の実習とあったが、農園は企業がやっているのか。
委員（報告者）	取りまとめの企業が場所を提供して、室内型の水耕栽培のブースを用意している。障害者雇用をする企業がブースに出資し、そこで障害者を雇用している。複数企業が共同で大きな場所に入って作業しているが、調整・管理については取りまとめの企業が担ってくれるという、近頃増えてきた就職の形。
委員	<p>以前から気になっていて、安全の面から水耕栽培がとても大事だと聞いている。大企業が雇用、栽培、配達、嘱託ということでやっているとも聞いている。台東区が企業を誘致して、地域に根付かせるように作り上げると、雇用が生まれると思うので、水耕栽培に興味深く見ていた。</p> <p>補足だが、自分たちで仕事を作るということをコロナ前に考えていた。台東区には寺社、お墓が多いので、障害者が委託サービスでやれる企業体制ができればと注目していた。</p>
委員長	農園は台東区内にあるのか。
委員（報告者）	近いところだと足立区竹ノ塚にある。農園のスタイルも屋内型、屋外型とあり、屋内型だと倉庫のような大きな施設の中で、屋外型だと千葉とかで、実際に畑を耕したりもする。
委員長	コロナ前に宮古島のB型事業所が興味深い活動をしているということで見学した。事業所で水耕栽培をして、利用者が作業を分担して野菜を育てていた。パンの製造・販売、レストランもやっており、レストランではその野菜を使っていた。B型事業所の仕事もいろいろあると感じた。
委員	世田谷区でも水耕栽培をやっている。
委員（報告者）	水耕栽培の課題は、生産したものをどのように製品化していくかということ

ころ。できあがった野菜などは、企業内で配布したり、作り手に還元されるなど、商品化が難しい状態。ゆくゆくはどこかのレストランと提携し、卸していくような形になっていくと、良い形になると思う。

委員長 世田谷区の事業所では、かなり前から水耕栽培をしている。記憶が正しければ、世田谷区内のデパートで販売していた。いろいろなところに販路は作れる。

資料の中に職業判定重度と記載があったが、Wカウントのことか。

望月委員 その通り。Wカウントの人は支援量が多くなるケースが多いので、サポートが難しい。企業側の支援員の成熟度があまり高くないところがあり、外部支援員に頼りがちな部分がある。本来であれば雇用している企業側がしっかり面倒をみないといけないところだが、そこまで追いついていないのが現状。

委員長 企業の誰かをジョブコーチにという動きもある。

委員（報告者） 各企業が考えて、ジョブコーチ的な役割の人を設置するとともに、その人たちのスキルを上げることで、外部支援員とうまく連携していくと、就職している人にとっても良い方向になっていくが、企業側がそこまで達していない。

委員長 これは一つの課題であり、働きかけないと実現は難しい。ジョブコーチについて投げかけて、一緒に考えていくことが大事なのではないか。

委員 生命保険信託を最近知って、今まで親なき後にできることは成年後見制度しかないと思っていた。新しいお金の残し方を知ることができた。親亡き後へのフォローアップとして、やれることは情報提供だと思うが、提供すべき情報の拾い方はどのようにしているのか。他にも親亡き後の、対応は情報を持っているのか。

委員（報告者） 親なき後にはいろいろな形がある。親子分離を考えるのであれば、ショートステイを利用するなど、終の棲家について考えるきっかけを早めに投げかけるようにしている。

年齢が高くなってしまうとショートステイも利用が難しくなるので、集団生活も含めて、居場所について早い段階で話をしている。

委員長

親なき後の課題はずっとある問題として、各部会からも出ているし、私たちが知識を身につけないといけない。成年後見制度に代わる生命保険信託は、実際にはあまり使われていないように感じている。成年後見制度のように一度決めてしまうと変えられないのではなく、家族でもお金の管理を引き継いでいけるというメリットがある。親御さんが選んでいける状況を私たちが作っていくことが大事だと思っている。講師の了承が取れば、他の部会にも資料を配布してはどうか。

企業情報発信は、ツールとしてはどのような発信の仕方を考えているのか。

委員（報告者）

資料配布は可能。

企業の情報発信は、データで取りまとめたものを各事業所にメール等で渡し、必要に応じてプリントアウトしてもらおう形で考えている。

委員長

台東区も自主製品をつくっていると思ったがどうか。

委員（報告者）

プロジェクト・パワーアップたいとうの中でやっていて、徐々に進めている。台東区からデザイン支援も受けているので、パッケージデザインを一新して売り上げが伸びていて、少しずつレベルアップしている。

委員長

自主製品について、他の作業所がどのようなことをやっているのか情報を集積して、就労部会としてまとめてはどうか。自主製品は生活介護の事業所でも取り組んでいるし、いろいろな形が生まれている。

B型事業所で週2～3日の契約が多くなっていると聞くと、他の日は何をしているのか。

委員（報告者）

ご自宅にいるか、自分の趣味などに時間を割いている方が多い。かつては一週間通所という形が普通だったが、最近は短時間だったり、午前・午後のみなどが増えてきているように思う。

委員長

その人の生活設計の上での日数であって、マイナスイメージで記載したわけではないということでしょうか。

工賃350円とあったが、工賃ありきだと厳しいのではないかと。

委員（報告者）	<p>その通り。受注製品は下請けにあたるので、依頼主から期限を示されるのが当然のようになっていて、それをやりくりしていくのがとても大変。さらに、定期的に受注が発生するものではないので、不安定要素が多い。そのため、自主製品と両軸でやることで、毎月一定の工賃をあげられる仕組み作りを進めていかないといけない。</p>
委員	<p>B型事業所の課題で、利用者の多くが、生活リズムが不規則になっているというのは、就労が週2～3日なのが理由か。</p>
委員（報告者）	<p>理由はそれだけではないと思っている。もともと生活リズムが作れない方も一定数いる。体力的な問題もあるし、様々な要素があると考えている。</p>
委員	<p>水耕栽培が取り上げられるのは、作業自体が障害の方が作業しやすいからなのか。職業重度判定とはその判定がでると支給量が多いから、たくさん支援者がつくのか。</p> <p>水耕栽培をしているような企業に障害者の方がいくと、就労支援の人が行って支援を手伝わないといけない状況になっているということか。</p>
委員（報告者）	<p>職業重度判定されると、作業が難しいということでWカウントになり、当然支援量が増える。</p> <p>水耕栽培は、取りまとめの企業が大きな箱に入る各企業の事業所を誘致、就労センターへの募集まで全て調整してくれる。入る企業は、最後の契約の段階で出てくればよい。システムがしっかり構築されているので、重度の方でも比較的作業しやすくなっている。ただ、障害者雇用は一企業の中で働くのが本来の姿であり、外部支援者はそこがデメリットだと思っている。特例子会社ができた時も、障害者を一か所に集めることに批判の声があったが、似たような形でパッケージングされている。雇用している企業が人事以外で農園に携わることはほぼないという印象を受けている。企業がジョブコーチを配置してきちんと支援する形が一番良いが、支援者も企業が別途に雇っている。</p> <p>生産したものを外に出してはいけないというのは、企業単位で見ると出荷ロットとして絶対的に量が足りないということ。</p>
委員	<p>取りまとめの企業はどのように利益を出しているのか。</p>

委員（報告者）	入る企業との契約料と設備維持費を収入としている。
委員	支援する人まで外から連れてくるという、このような業態は他でもあるのか。
委員（報告者）	福祉分野では珍しい。大企業でないと特例子会社を作るのは難しいため、中小企業からすると、場所の提供や調整までしてくれて、法定雇用率が満たせるというメリットがある。利用者側にしても悪いことばかりでなく、重度判定の方でも一般就労できるという点ではメリット。
委員	今年度、たいとう第四福祉作業所から水耕栽培の企業に1名就職した。10日程度で1つの栽培が完了し、それなりに作業はあると聞いているが、B型作業所と比べると作業量は少ないため、本人にとって物足りないのかなと思いつつも、収入としては確実に高くなる。利用者の求めるものにもよるが、福祉の側面から見ると、企業の方にどうにかしてほしいという思いはある。
委員長	給料は最低賃金以上をもらえていて、社会保険も入れている。あとは作業に入っている方が働きやすい状況がつくれているかなどと、企業の経営の問題。水耕栽培は手順が決まっているので、やりやすいやり方、得意不得意などを考えながら企業が配置する必要がある。本人が働き甲斐があるのかを見ていく必要があり、働くという部分で助言していくと利用者にとって良いものになるのではないかと。ジョブコーチ的なことを伝えていくのは頼む側の役割でもあると思う。
委員（報告者）	支援員が定期的訪問して、必要なことはお伝えしている。
委員	<p>ハローワークでは農園での就職に注目している。</p> <p>現状、障害者雇用の法定雇用率が上がっている中、大企業・中小企業で障害者雇用のノウハウがあるところは直接雇用をしていて、雇用後も適切に良い環境で働けるようにしている。ノウハウがない零細企業などでは、間接的な農園という形が出てきている。</p> <p>賛否あるが、理想は直接雇用して、会社で直接雇用をする管理者を置いて障害者を見る、一緒に働き成長してもらいたいことだが、難しいため農園という形が出てきた。狭い場所で働き、コミュニケーションもあまりないという状態で、</p>

果たして障害者雇用の本質からするとどうなのか、厚労省や都道府県の労働局、ハローワークでは若干の疑問視はしているものの、違法ではないし一つの方法としてあるということ。

ハローワークのスタッフとしては、なるべくしっかり雇用・管理してほしいと思っている。就職後は、早期退職しないよう定着支援をしているほか、企業向けに東京都のジョブコーチの制度の説明会をしている。

委員長

福祉の方でもしっかりと見ていきたいと思っているが、労働の方からも見ていただくようお願いしたい。

(2) 相談支援部会報告

資料2 「令和4年度 第2回台東区障害者地域自立支援協議会(相談支援部会)報告」

委員

児童の短期入所・日中一時の事業所が使えないため、引っ越しをした事例があると報告があったが、経済的に引っ越しが難しい場合はどうするのか。区が近隣区と連携して対応できないのか。

委員(報告者)

短期入所は他区の事業所も使えるため、案内しているが、他区は自分の区の対象者を優先しており、空きがあれば使えるという非常に難しい状況。台東区内にも児童の短期入所先ができたので、連携しながらやっていく。

委員長

台東区内にサービスがないという理由で引っ越したというのは、恥ずかしい話だ。資料別紙に緊急時の受け入れのところ短期入所とあるが、1か所できたということで、これからは大丈夫か。

委員(報告者)

生活支援拠点となっているのは、たいとう寮・浅草ほうらい・チェリーハウスの3箇所。拠点ではないが、短期入所先としてお子さんの対応をしてもらっている。

医療的ケアの対応など、考えていかないといけないことは多々あるが、少しずつ事業所は増えている。

委員長

整備する側からすると増えていても、利用したいご家族にとっては、あるかないかの話。課題と捉えて自立支援協議会から声を上げていかないといけ

ない。数が足りないというのは、台東区だけの問題ではないが、ずっと言われていること。使える状況にしないとサービスがあるとは言えない。

委員 救急搬送時に行くところが見つからないというのは、障害者に限るものではないが、テレビ診察は4時間も待つ前にできなかつたのか、と率直に思った。

委員長 ご本人たちにとってどうだったのか、考えていかないといけない。
相談支援専門員の事務が煩雑とあったが、何かご意見があれば聞かせてほしい。

委員 各サービスを切り取っていけば、不足している現状はあるが資源はある。制度の隙間をどうするのかというのが、専門員の大変なところ。請求の際に多少、報酬でも反映が見られるようになっているが、実務をする人間からすると難しい。1人相談支援専門員の事業所だと、職員派遣は難しいし、複数職員がいても他の業務があつて難しい。マンパワーで補完しようにも、財源的に非常に難しいと感じている。業務整理をして効率化を図ってみても、当初の想定よりも対象者が増えているということもあり、担いきれていない部分があると感じている。特にコロナ禍で精神障害は相談件数が増えている。想定数と実数のギャップをどのように埋めていくのか、区や上も含めて考えていかないといけない。現場では経験の積み重ねからどうやっていくか、意見をまとめていくしかないと思っている。できるだけ関わっていくようにしているが、現場はギリギリでやっていて、職員が潰れてしまうという懸念もあり、線引きが難しい。台東区は相談すると対応が早いですが、追い付いていない部分もある。

相談支援事業所が参入しやすいような制度、補助があればよい。より生活に密着するところであればヘルパー不足の解消。ヘルパー不足の原因は、派遣の方はコロナがきっかけで辞めてしまったこと。常勤職員は研修を受けても金額の面でヘルパーに入らないのであれば、補助があつてもよい。短期入所は物件確保が非常に難しいので、都や区の補助で確保しやすくなればもっと増えていくのではないかと。

時間がかかるものであるのは確かだが、声を上げて、アクションしていくことが大事であり、次期障害福祉計画に提言をしていくのも一つだと思っている。

委員長

自立支援協議会としての提言をまとめていくのが、私たちの仕事。ヘルパー不足についても、自立支援協議会なりの提案をできるとよい。相談支援事業所もサービス等利用計画書を作成するだけが仕事ではない。その前段階である日常的なこと、高齢化だとか、個人の状況が変わってくる中で、気軽に相談できて情報がもらえるという安心できる状況を作るには、相談支援事業所が一番の核だと思っている。みんなが使いやすい、支援しやすい形にしていくには、どうしたらよいか考えて、作っていく必要があると思う。

次期障害福祉計画に向けて、何がどの程度必要かなど、第3回本会開催までに考えておいてほしい。

(3) ぐらしの部会報告

資料3 「令和4年度 第2回台東区障害者地域自立支援協議会(ぐらしの部会)報告」

委員長

勉強会は他の部会員も参加できるのか。

委員(報告者)

参加できる。

委員長

台東区の課題について触れていたが、地域課題を整理して提案していくことが、協議会の役割。力を入れるべき部分については、各部会で現状・課題・提案をまとめてほしい。

委員

災害時、町会の高齢化によって対応が難しいということは、現実に見えてきている。高齢者もそうだが、どこに障害者がいるのか発信していかないといけない。声をあげることは大事だと思っているので、諦めず、存在を示してほしいと思う。

委員(報告者)

事業所が西浅草にあるが、地域の方と横の繋がりを大切にしていきたいと思っている。日頃の行動が、いざという時の助けに繋がると思っている。いろいろと発信していきたい。

委員長

個別避難計画が進んでいない。最近、ある地域の精神障害者の地域活動支援センターで、一人暮らしの人全員分の避難計画を作ったという発表を聞いた。個人によって支援の仕方が違うので、誰が安否確認をするか、誰が避難所に同

行するののかまで決めていた。利用者の安全を考えて、ここまでののかと感心した。

こうあったら良いということを実体化して、自分から働きかけていかないといけないと委員からも発言があった。一人も取り残さないよう、具体的に何ができるか、何ができたかを報告してほしい。

二次避難所の備蓄品要望品目一覧は、研修会の講師にも見てもらって、意見をもらってもいいかもしれない。

情報伝達というのは、後からよく言われることで、なかなか前もってできないところではあるが、大事なことだと思う。

委員

くらしの部会ということで、こちらで発言する。

障害当事者で自転車を利用している人もいると思うが、道路交通法が変わって警察の人が厳しく取り締まっている傾向がみられる。自分を守るためにと説得してヘルプカードをつけさせた事例がある。自転車を利用している利用者を守るよう、配慮していただくようお願いしたい。

(4) 障害福祉課より

資料4 「台東区地域生活支援拠点等について」

委員長

本協議会は地域生活支援拠点について検証していく役割を担っている。まずは意見を聞かせてほしい。

委員

くらしの部会員に意見照会したが、居住系事業所が多いということもあり、緊急時対応についての意見が寄せられた。

緊急時、医療的ケアを受けられる状態にないため、病院などによる受け入れ態勢の整備が必要。また年末年始など相談支援事業所の職員が不在の間、誰が対応するのか代替案が必要。緊急時の短期入所は、対象者の体調によっては断られることも考えられる。また、精神障害の場合は登録段階と比べて体調の波があり、受け入れができない可能性が挙げられる。整備が進められているが、緊急時に実際に機能するのかという検証が必要。使いたいときに、体制が取れず利用ができないという状況だとしたらもったいないとの意見があった。

委員

相談支援部会員に意見照会した。

医療的ケアは病院と契約できないか検討が必要。コーディネーター的な役割が必要。土日以外にも、24時間何が起こるか分からないので、相談支援事業所で対応しきれぬのかという懸念もあり、コーディネーターとしての役割を担うような機能があれば、いつでも対応できてよいのではないかとの意見があった。

委員長 コーディネーターは人ではなく、どこかが機能をもつということか。

委員 人でも機能でも、どこかに連絡すれば大丈夫というところがあればよい。

委員 上がってきたケースは法人内では共有している。台東区内の事業所で緊急時に備えて、どこの事業所がどう対応するのか、できるのか、検討する機会が必要だと思っている。原因はいろいろあるが、マンパワーが足りない。事業所の責任者はこういう会議に参加しないといけませんが、現場にも入っていて、ケース検討会の調整も大変だし、参加自体も難しい場合がある。やらなくてはならない重要な会議なので、軌道に乗せていくには、各部会のように開催曜日を固定し、定期的にケース会議を開催する形にしたほうがよいのではないか。

委員 漠然としているが、昭和はルールを作り、それに伴い動いてきたが、平成はルールという檻の中にあると言われた。令和はルールと共に動ける体制を作ってほしいと思う。

委員長 重なるものもあるが9つの意見があった。意見を踏まえながら検証してほしい。

資料5 「(仮称)北上野二丁目福祉施設基本構想における障害者支援機能について」

委員 希望する区内の在宅障害者や日中活動の場を提供する事業所にも入浴施設と昼食をとる場所を提供してもらえるとということでのよいのか。

報告者 現時点で、どのように提供するかは検討中だが、資料記載のとおり実施したいと考えている。
(松が谷福祉会館)

委員

次回の自立支援協議会で北上野二丁目福祉施設について意見を頂戴するのはスケジュール的に難しい。ご意見等あれば、年内までに松が谷福祉会館にご連絡いただきたい。

3. その他

特段なし